

第5回教育委員会定例会会議録

令和6年5月28日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2023年度事業報告及び決算について	口 頭 説 明
議案第33号	国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について	
報 告 事 項	2) 令和5年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）	
	3) 市教委名義使用について（8件）	
	4) 要望書について（3件）	
議案第34号	令和6年度学校運営協議会委員の任命について	秘 密 会
議案第35号	臨時代理事項の報告及び承認について （教育委員会職員の人事異動について）	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。まず、初めに私 5 月 24 日から 3 年間という任期でまた務めさせていただくことになりましたことをご報告させていただければと思います。この 3 年間でどんなことをしていこうかみたいなところを少しお話しさせていただきますと、当然ながら国立市教育大綱の実現がメインになってくるだろうと思っております。もう少しかみ砕いていきますと、学校教育ということで申し上げます、児童・生徒が自ら自分たちで学びたいことを選択できるようなシステム。こういうものができたらもっといいのかなと思っています。

例えば 1 つ、こういうこともあるのかなというのは、国立市の特徴であるソーシャルインクルージョンを、まちを挙げて取り組んでいることがございますので、こういうことが教科化できたらもっといいのかなと思ったりしています。

また、児童・生徒たちが自分たちの学校は自分たちでつくるという、これはかなり市内の学校では実践されているとは思いますが、このようなことがもっと広まっていけばいいのかなと思っております。

社会教育のほうに目を転じますと、人生 100 年時代ということが言われております。リカレント教育なんていうのも今、かなり世の中では言われていると思いますけれども、個々の市民の皆さんの学びが地域課題の解決につながることになると思いますので、その背中を後押しする、こういう役割があるのかなと思います。

教育委員会、教育委員の皆様、事務局の職員の皆さんと一丸となって、そのようなことの実現に向けて取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、少し話は変わって、事務的な話になりますけれども、1 つの学級で明日から学級閉鎖。コロナと風邪症状ということで、児童・生徒、それから教職員もちょっと体調を崩しているということで、1 学級学級閉鎖が行われるという情報が入って来ていますので、お伝えしたいと思います。

それでは、これから令和 6 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 34 号「令和 6 年度学校運営協議会委員の任命について」及び議案第 35 号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのようにさせていただきます。

○議題（１） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長を申し上げます。

4 月 23 日、第 4 回定例教育委員会を開催いたしました。

25 日、この日から 26 日にかけて、新潟県の長岡市で関東地区都市教育長協議会が開催され、出席してまいりました。

27日、市内のNHK学園高等学校の入学式があり、そちらに参列をし、祝辞を述べさせていただきました。このことは当日の夜の首都圏ネットワークで取り上げられていまして、入学した生徒さんのインタビューなども放送されていました。

月が変わりまして、5月5日、ファミリーフェスティバルが開催され、出席してまいりました。

同日、中央図書館が開館50周年を迎えております。

7日、校長会を開催いたしました。

9日、この日から10日にかけて、長崎市において全国都市教育長協議会が開催され、出席をしてまいりました。

10日、立川のR I S U R Uホールにおいて、音楽鑑賞教室を開催いたしました。

12日、この日大学通りを歩行者天国にして、L I N Kくにたちというスポーツイベントが開催され、その中で立川青年会議所が主催するわんぱく相撲の国立場所が開催され、出席してまいりました。

14日、公民館運営審議会を開催いたしました。

この日から第三中学校が16日にかけて、京都・奈良方面に修学旅行に行つてまいりました。この日が東京における修学旅行の第1便ということで、東京駅において出発式が行われて、そこで6校のうちの1校が国立三中だったということでセレモニーが行われたと。J Rから生徒さんに記念品を配られたことが業界の新聞に掲載されたところでございます。なかなかここに選ばれるのではないと校長先生から伺いました。

15日、市教委訪問で八小を訪問いたしました。

16日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また同日、図書館協議会を開催いたしました。

17日、市民芸術小ホールで幼稚園のP T A連合会の総会が開催され、参加をしてまいりました。この場において、私、幼保小連携のスタートカリキュラムについて国立の実践例を簡単にお話ししました。もう少しお話しすると、第六小学校の取組についてこのような取組をしましたと。4月にはクラス分けをしないで、児童の様子を見ながら、連休明けにクラス分けをしたという取組でございますけれども、これはもしかしたら、国立のスタンダードといいますか、デフォルトになる可能性があるかもしれませんというお話を差し上げたところでございます。

18日、第三小学校で運動会が開催されました。

19日、立川のドーム立川立飛において、わんぱく相撲のドーム立川立飛場所。これは小学校の4年生、5年生、6年生対象だったのですけれども、こちらに出席してまいりました。

20日、東京自治会館において東京都市教育長会が開催されました。

23日、この日から第二中学校が25日にかけて京都・奈良方面に修学旅行に行つてまいりました。

24日、東京都市町村教育連合会の総会が、東京自治会館において開催されました。

25日、運動会が第五小学校、第八小学校、また市内の国立音楽大学附属小学校で開催され、出席をしてまいりました。

同日、市民総合体育館において国立市体育協会の総会が開催され、この日から体育協会が、スポーツ協会と名称変更がされております。

また、同日、国立二小学校のサッカークラブフェリシタージュ創部25周年記念祝賀会がホテルエミシア東京立川において開催され、出席をしてまいりました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それでは、15日の八小を訪問したときの話をします。

運動会の練習をしていて、それでグラウンドでは輪を作って、1年生、2年生でしたか。ぱっと見ると中に入らない子もいるのですね。3人ぐらいいたかな。それで砂で遊んでいたりする。後で校長に聞いたら、今日は外に出ようと。それだけの目標。それから、その次には列に加わろうと。段階を踏んで、なかなかその輪の中になじめない児童たちも、目の前の目標を設けて、そして一步一步やっという姿勢が感じられました。やはりインクルーシブ教育、フルインクルーシブ教育を考えた1つの姿だなと思って見ていました。

他方、「さくら」というクラスでしたけれども、そこには特別支援が必要な児童たちがいて、3年生だったと思うのですが、物すごく目が輝いていて、そして私にも話しかけて一緒に遊ぶというか、話をするような、そんなことを非常に思い出すのですね。にこやかで、とても「さくら」の児童たちはにこやかな表情でした。

やはり結論としてというのはまだ早いですが、インクルーシブ教育の実現に向けて一步一步やる。他方、特別支援の必要な児童たちは手厚い教育が行われている。その両面を見たので、実際現場を見てみると実感があって、それぞれがそれぞれでしっかりやっているなど、こんな感想を持った次第です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も八小の市教委訪問に行きましたが、アットホームな雰囲気、20人前後で学べる空間というのは落ち着いて授業を受けることができているなと感じました。

ある3年生のクラスで、国立の公共施設について学んでいる時間がありましたが、いつも八小では土曜の公開授業のときにのぞかせていただいても、保護者の方がすごく協力的な学校だなと思っているので、保護者の方と公共施設のどんなところに行ったのかとか、そんなところから授業が活発な形になるのではないかと感じました。

また、三小の運動会に行かせていただいたときは、この時期の運動会ということで、1、2年生もよく頑張ったなと感じましたし、6年生がすごく全体をリードして、学校の雰囲気を作っているように思いました。これからのこの1年の学校行事を楽しんでいこうねというメッセージがあって、一体になった運動会を見せていただいて、みんながそのように、保護者も含めて感じる場になったのではないかと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 私は10日に音楽鑑賞教室と一緒に楽しませていただきました。オーケストラで本当にとっても分かりやすい曲、一般的な曲を演奏してくださって良かったです。でも、児童の皆さんにとっては、こういう生の音楽をホールで聞くのはほとんど初めてと、児童・生徒の皆さんが手を挙げていました。なので本当にいい時間を過ごせたのではないかなと思ひまして、何かこの後、例えば楽器に親しむですとか、あるいはいろいろな種類の音楽を楽しむということができたらいいいのではないかなと思ひました。最後に実はアンコールでY O A S O B Iを演奏していて、終わってホールに出てきた子どもたちが「ああ、楽しかった」と言っていたのがすごく印象的で、よかったなと思ひています。

八小の訪問では、4月からいろいろなトライアルを校長先生が新しく始めていらっしゃる事が分かりました。よいことは続け、そしてこれは変えてみようかと思うことはやってみるという、先ほど六小の幼保小の連携がありましたけれども、いろいろな試みというのが国立の中で始まるといいのではないかなと感じております。

それから、運動会ですけれども、私は三小と五小に参りました。本当に4月新年度で、なかなかまだ時間が無い中で、どちらの学校も本当にすばらしい運動会で、それぞれの学年の持ち味を生かしてやりたいことといひましようか、運動会らしい演目をきちんとやりながら、そして昔とは違って、午前で終わるのだなというのを改めて感じました。そこまでに先生方、あるいは児童の皆さんが協力しながらいろいろなことを練習してきたのだと思いますので、このエネルギーが1年間のスタートにあたってまたつながっていくといいのかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 皆さんと重なってしまいますけれども、音楽鑑賞教室のこと、市教委訪問のこと、運動会のこと。この3点について感想等を述べさせていただきたいと思います。

音楽鑑賞教室。今もお話がありましたけど、子どもたちにとって本当に最初の生のオーケストラの演奏という子がほとんどなのですね。これは国立の子どもたちに限ったことではなくて、全国の5年生の子どもたち、意外と生の演奏を聞いていませんので、すばらしいいい機会で、また子どもたちに対しての優しい演奏、気持ちがとても子どもたちのために一生懸命演奏してくださった、そんなすばらしい音楽鑑賞教室を私どもも毎年楽しみにさせていただいています。ありがとうございます。

2点目の、市教委訪問なのですけれども、今も出ましたが、校長先生が非常に新しいことというのかね、どんどん積極的にチャレンジしていると。仮にうまくいかなかったら、また修正すればいいのではないかという、そういうことでやっていらっしゃる事がすごくすばらしいなと思いました。

あとは学校訪問の在り方というのですかね。私は経営ですので、校長先生の話聞くのももちろんすごく大事なのですが、今の副校長先生も昔は学校運営の立場だったのですが、今は学校経営の1人ですので、副校長先生のお話を聞いてみたいとかですね。それから子どもたちの学習の様子とか、生活の様子を見る時間をもっと長くほしいな。つまり2時間目とか、3時間目とか、1時間目とか、そういう単位時間で限らなくて、例えば1時間目の途中から見てもいいのではないか、見させてもらってもいいのではないとか、そんなことを感じました。

また、終わった後に意見交換をするのですけれども、意見交換というかそれぞれの感想を述べて、質問があったらそこで聞いたりとかする時間があるのですが、これも総花的にいろいろと感想を言うのもいいのですが、何か1つのテーマに絞って意見交換とか、のように出来かなんてことも考えています。この辺もまた事務局の皆さんと一緒に相談をさせていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、運動会ですけれども、コロナのことがずっとあってなかなかできなかったのですが、本当に通常の運動会。ただ、前にそのまま戻るのではなくて、時間が短い中で内容は密度の濃いものができていて、様々な工夫が見られているなということも感じました。

あと、例えば三小とか、五小とかの多くの学校は校舎が北側にあって、校庭が南にありますので、本部は校舎に沿ってまた電源を取りやすいということでもいいのですが、八小などの場合ですと、校舎のほうに本部を置くと、児童席がすごくまぶしくて大変なのですね。それを解決するためにワイヤレス的なも

の使って、工夫して本部を校舎と反対側に置いたこととか、そういった工夫がすばらしいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 報告事項１） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2023年度事業報告及び決算について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項１、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の2023年度事業報告及び決算について」に移ります。

それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 財団の事務局長門倉でございます。よろしくお願いいたします。2023 年度の事業報告並びに決算案の報告をさせていただきます。なお、本事業報告、決算につきましては、去る 5 月 15 日に開催いたしました財団の理事会に提案をさせていただいて、理事会ではご承認を頂いておりますのでございますけど、評議委員会につきましては、今月の 31 日、今週金曜日でございますが、開催が予定されております。現段階では決算についての評議員会の承認はこれからという状況でございます。よろしくお願いいたします。あと報告、説明につきましては、なるべく簡潔にさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、大変申し訳ありませんが、決算案の中に一部修正がございまして、決算書を先に開いていただきたいのですが、2 ページの枠内。大体 15 行目辺りになるのですが、国立市補助金収益というのがあります。ここに実は千万単位の数字が抜け落ちておりまして、正しくは当年度が 6,666 万 3,000 円、前年度のところが 6,666 万円となります。決算全体の収支には影響ございません。大変失礼いたしました。ご訂正のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、初めに 2023 年度の事業報告をさせていただきたいと思います。事業報告書案の 1 ページをお開きいただければと思います。

事業の概要では、5 行目以降にございます、白丸の 3 点。これは各館の重要課題として位置づけました。芸術小ホール、郷土文化館、総合体育館。この各館とも事業の実施方法を工夫するなどしての運営を行ってまいりました。

それでは、実施事業についてご説明させていただきます。1 ページからのⅠ．公益事業の 1、芸術小ホールについてでございます。まず館内利用者の数ですけれども、コロナ禍の影響もかなり落ち着いてきたことから、2022 年度と比較して 2,000 人ほど増えましたが、目標の 6 万 8,000 人には届かない、こういった状況でございました。

事業につきましては、34 の事業を実施しております。具体的な事業としては、8 ページから 13 ページの市事業一覧のとおりでございます。

続いて 3 ページ中ほどにイ、指定管理事業になります。

2022 年度と比較して、利用件数で約 5 %、利用料収入では約 3 %の減となりました。減の理由ですが、前年度に比べ保守、修繕による施設閉鎖日が増加したこと。文化芸術活動がコロナ禍明けで増加し、利用機会が他館等、府中ずとほかの館に分散されたことなどが考えられるところでございます。

続きまして、2 の郷土文化館の事業になります。館内の利用者は目標に対して実績で 2 万 170 人。2022 年度より 1,400 人ほど減となりました。郷土館の事業につきましては、14 ページから 17 ページの実績事業

の一覧のとおりでございます。

次に、4 ページ、イの指定管理事業になります。郷土文化館の入館者数としては 6.6%の減。また古民家では 20.3%の減となりました。郷土文化館は 2023 年 1 月から開始されたマンホールカードの配布が徐々に落ち着いてきたこと。また古民家の減は、予定されていた「さくらウォーキング」など比較的集客力のあ
るイベントが実施されなかった影響などによるものと思われる。

続きまして、3、市民総合体育館事業でございます。館内利用数は、目標の 21 万人に対して、前年度と比較して 1 万 3,000 人ほど増えました。でも、15 万 9,900 人となっています。

アのスポーツ及びレクリエーション事業では、自主事業で 20 事業、共催事業 4 事業の合わせて 24 事業を計画させていただきました。しかしながらコロナの影響がありまして、ワクチン接種会場等の問題です
けど、これによって自主事業の一部で 2 回ほど開催が中止となりました。実施事業の詳細につきましては、18 ページから 21 ページ、自主事業一覧のとおりでございます。

次に、5 ページ、イの指定管理事業になります。南プラザトレーニング室を含む利用者数は、個人利用が 8.2%、団体利用も 10.4%の増となりました。これは 2023 年度もワクチン接種会場事務室として、体育
館、会議室の一部を協力させていただきましたが、1 か月を超えるような全館休館としていた 2022 年度と比べると、本来の目的利用への影響は少なかったものと考えられる。一方、総合体育館の利用料の収入では 3.5%の減収となりました。コロナウイルス接種会場利用として、国立市より応分の使用料収入がありま
したけども、2023 年度より 2022 年度のほうが多かったことが減収の主な原因となっているものと考えられ
ます。また、有料公園、施設等の利用状況ですが、利用料の収入では 155 万 4,575 円、8.3%の減収とな
りました。

次に、4 の共通公益事業のア、助成事業についてであります。市民の様々な団体の育成ということで助
成事業を展開し、6 事業について交付決定をし、97 万円の助成を行いました。助成事業の内容につきまし
ては、22 ページ、23 ページに掲載のとおりでございます。

続きまして、6 ページ、Ⅱの収益事業等でございます。飲料水、各種グッズ等の販売を行いました。

さらに 7 ページのⅢ、法人管理事業ですが、これは理事会、評議会、監査等の開催状況でございます。

次に、24 ページ、25 ページに、各館及び総務課の内部評価を掲載させていただいております。簡単に説
明させていただきますと、芸術小ホールはコロナ禍による影響はほぼ解消されたものの、市内外でイ
ベントが増えたことや開催時期が重なったために、来場者の分散傾向が見られた。大学や市内の小学校、地
域の芸術団体、個人との協働により事業を実施し、市民や出演者との関わり合いを深める環境づくり、各
種ワークショップ、アウトリーチ活動等により市民の参画を促す事業を展開してきたことを挙げておりま
す。

郷土文化館では、陶芸展での制作体験などを通して、陶芸の魅力を次世代へ継承する方向性を検討して
いくこと。秋季企画展では、今後も時宜にかなった企画展を継続していくことや、コーナー展を活用する
など、より充実した企画展になるよう改善していくことなどを挙げてございます。

総合体育館では、ワクチン接種会場になったことによる影響。酷暑等により小学校での水泳教室を財団
主催により総合体育館内で実施したこと。また、東京都等が主催する障がい者スポーツ関連の講習会・セ
ミナー等の会場を提供し連携したことなどを挙げさせていただいております。

総務課では、広報紙「オアシス」のさらなる充実と財源を確保するために、広告掲載依頼の努力の必要
性を挙げてございます。

次の 26 ページから 33 ページまでが指定管理事業の状況となっております。主に 3 館の指定管理事業に

関する利用者数、利用料等のデータを掲載していただいておりますが、全体としては、コロナの影響は持ち直してきている状況にあることがいえるかと思います。

34 ページから 37 ページまでが、理事、監事及び評議員の名簿と理事会、評議会、監査の開催実績となっております。

以上が 2023 年度の事業報告となります。

続きまして、23 年度の決算の説明をさせていただきます。決算案をおめくりいただきまして、1 ページ目、貸借対照表を御覧ください。Ⅰの資産の部で、1 の流動資産の増は、年度末現在で未執行であることが理由となっております。

次に、2 の固定資産ですが、(1) 基本財産につきましては、前年度と変化はございません。(3) のその他の固定資産。決算案 9 ページに明細がございますが、リース物件で体育館、郷土文化館関連の原価償却による減となっておりますのでございます。

次に、Ⅱ、負債の部。1、流動負債、未払金でございますが、光熱水費や 3 月分の委託料、嘱託員の報酬、国立市からの指定管理料、補助金の清算返還金などとなっております。賞与引当金の増ですが、これは賞与支給率の改定によるものでございます。負債の合計は 5,866 万 7,942 円になります。

Ⅲ、正味財産の部ですが、指定、一般正味財産ともに前年度と同額でございます。

次に、2 ページ、3 ページの正味財産増減計算書ですが、Ⅰ、一般正味財産増減の部。1、経常増減の部で、(1) 経常収益ですが、自主・共催事業収益の減は、芸術小ホール収益が主に減ったもので、国立オペラなど大きな公演が 2023 年度にはなかったことが原因でございます。

次に、受取補助金等の増。こちらについては国等の助成金収入で、これ巡回公演に対する文化庁からの助成金交付などによるものでございます。

太線で囲まれました経常収益の合計が、前年度より 410 万 6,049 円減の 4 億 5,753 万 6,512 円となっております。

それに対して(2)の経常費用、これは 2 ページ中段からになりますが、事業費が昨年度より 1,063 万円ほど減になっています。中退共掛金は制度の改正により、2023 年度より新たに計上したことになります。

次に、5 行下の旅費交通費の増ですが、これは芸術小ホールの文化庁の巡回公演に係るものでございます。

それから 6 行下の光熱水料費、1,020 万ほどの減ですが、これは 2022 年度からの状況で、電気ガス料金の値上げを想定して当初予算を計上しておりましたが、価格高騰の幅が落ち着いたことによる、かからなかったことの減でございます。

賃借料、諸謝金、委託料の減は、これもやはり芸術小ホールでの国立オペラなど比較的大きな事業がなくなったことによるものでございます。

次に、3 ページになりますが、返還金全体としては、主に光熱費の当初予算の見込みとの差額及び各事業にかかる経費等の縮減によるものとなります。

Ⅱ、指定正味財産増減の部では、前年度と同額となっております。

最終行のⅢ、正味財産期末残高では、貸借対照表の正味財産の合計の金額と一致しております。

4 ページ、5 ページが会計別の正味財産の増減計算書となっております。4 ページ中段、経常収益計と、5 ページ中段の経常費用計が同額の 4 億 5,753 万 6,512 円。収支相償ということになってございます。なお、公益目的事業費は、全会計のうち、96.6%を占めていることになります。

6 ページ、7 ページが正味財産増減計算参書の会計別、事業費別の内訳書となっておりますので、御覧

いただければと思います。

8 ページからは、財務諸表に対する注記でございます。当期の増減はなかったことで、当期末残高としては3億1,254万5,668円となっております。

11 ページが、付属明細書。基本財産及び特定資産の明細ですが、基本財産としては、2022 年度まで大和ネクスト銀行と J A 東京みどり農協に分けて、3 億 224 万 9,979 円を預金しておりましたが、2023 年度からは預金利率の高い J A 東京みどり農協にまとめたものでございます。

最終 12 ページは財産目録になっております。

以上が 2023 年度の事業報告並びに決算の説明でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 報告、ありがとうございました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 ありがとうございます。最後のコメントでちょっと確認なのですが、J A 東京みどりのほうが、利率がよいので一本化されたということですが、それぞれどのくらいの利率なのでしょう。今、なかなか低金利の時代で、恐らく分けていたのはリスク分散だったと思うのですが、ある意味一本化されたということなので、その辺りの状況をお知らせください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、利率は何%ですかというお問い合わせになります。

門倉事務局長、お願いいたします。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 これは監査のときにも提出した資料を読み上げさせていただきますけれども、大和ネクスト銀行がこれは2022年度に単年度の期限つきということで、その当時打ち出された0.26%というのがありました。ただし、これが期限つきで23年度からは0.07程度に戻るとということで、J A 東京みどりに確認したところ、変わらないということがございまして、現時点では預金利息0.07%の J A 東京みどりに一本化したということになります。

○【篠原委員】 そうしますと、どちらも 0.07 だったということですか。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 そのとおりでございます。

《※発言について一部数値等に誤りがありました。正しい内容及び事務局長の発言の補足文を以下に掲載いたします。》

『篠原委員の利息率の質問に対し、同率であるとの答弁については誤りであり、正しくは JA 東京みどりが 0.03%、大和ネクスト銀行は 0.002%でした。』

当財団では毎年基本財産の定期預金について、有利な条件の銀行を調査して預金先の候補を決定しているところです。2022 年度は、大和ネクスト銀行の単年期間限定商品の情報があり、他行との比較により預け利息が有利と判断し、一部預金先を切り替えた経過です。2023 年度も同様の調査により、他行との比較を行い、預金率で最も有利と判断した JA 東京みどりに一本化しましたが、一本化によるリスク回避という点でのご指摘については、財団経営上、慎重に判断すべきものでありますので、今後の課題として検討してまいります。』

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 であれば、という感じがちょっとしなくもないのですが、一時的に大和ネクストさんがすごくよかったというのは、そこにきちんと対応されたということでよかったと思うのですが、リスク分散と金利の状況というのを、今後も見極めながらその事業運営をお願いしたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。確認ですけれども、今の関連で、その前の年は全部 J A 東京さんだったけれども、令和 4 年度、令和 5 年度こういう利率になったので、預け替えをしたという、そういう理解、運用の仕方にしたと解釈してもいいですか。

○【門倉くにたち文化・スポーツ振興財団事務局長】 そのときには、預金の率ですとか、そういったものは情報、アンテナを張っているところでありまして、情報を頂いたところで、そちらのほうにヒアリングをした中で、有利なところを選択させていただいているということになります。

一昨年のところ、申し訳ありません、ちょっと知識というか認識がございませんので、改めてご報告させていただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今のはある意味想像でそういう運用の仕方をしたのかなみたいなお伺いしたということでございます。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 感想ということで、24 ページに総合評価がございましたけれども、その中の郷土文化館のことですが、幾つか企画をしていただいて、特に秋季の企画展で、国立市内の学校史についての企画というのは非常によかったなど。一小のほうも周年があったりとかして、非常に興味を持って子どもたちは見ていたのではないかなと思いました。

それから、民具案内ですか、そこでも前のような対面での説明とか、体験ができたということでよかったなど、そんな感想を述べさせていただきます。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

篠原委員、どうぞ。

○【篠原委員】 1 点だけ。全体的に一部数字、利用者が例えば減ったりとか、数字が減っているところもあるかと思うのですけれども、来年度に向けてといいましょうか、ぜひ発信力を高めていただければなどということをお願いしたいと思います。

例えばなのですが、文化庁の離島への巡回公演。こういう事業というのは、文化庁がなさっているものだからということはあると思うのですけれども、でも、国立市から南のほうにいらしたのだと思うのですけど、そうやって現地の子どもたちに喜んでもらえる、事前に、例えばですけど、記者発表、プレスリリースを 1 枚出しておくだけでも、あちらのほうで例えば取材に入るとか、そういうことも含めてできる可能性があると思うのですよね。ですので、東京からそういう島に行って、こういう芸術、本物の芸術をご提供されている活動について、積極的に広報をなさったほうがいいのではないかなと感じました。

例えばですけど、「駅からハイキング」もルートに入らなかったということですが、なぜ入らなかったのかということの分析も必要だと思いますし、これは広報というよりは、PDCA を回すと言ったら大げさかもしれませんが、どうしてこうなっているのかということ进行分析しながらまた来年度の事業に生かしていただけたらと思っております。

紙媒体だけではなくて、ネットでの発信ということが課題というのもコメントに書いてありましたけれども、それこそ次世代への継承とか、そういうことを含めて、どういう手段で情報を発信したらいいかということをお考えいただくようなことがあったらいいのではないかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ご意見、ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項１、「公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の 2023 年度事業報告及び決算について」を終わります。門倉事務局長、佐伯総務課長、ありがとうございました。



○議題（３） 議案第33号 国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 それでは、続きまして、議案第33号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 議案第 33 号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」説明いたします。

本議案は、通級指導学級送迎サポート事業の利用者の利便性の向上を図ることを目的に、送迎における発着地の起点を弾力的にするために、要綱の一部を改正するものでございます。

議案を 1 枚おめくりください。現行の規定では第 3 条第 1 号に通級指導学級へ送迎するときの出発地は、自宅、在籍校に限られておりますが、これを学童保育所からも送迎できるように、「自宅、在籍校その他教育委員会が必要と認める施設」に改正いたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 子どもたちの実態に即してよりよい対応だと思います。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 議案第 33 号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（４） 報告事項２） 令和 5 年度教育委員会各課の事業総括について（教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 2 「令和 5 年度教育委員会各課の事業総括について」に移ります。教育総務課、教育施設担当、建築営繕課、教育指導支援課、総合教育センター、生涯学習課、食育推進・給食ステーション、公民館、図書館の順でお願いしたいと思います。

では、初めに教育総務課事業について。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、教育総務課の令和 5 年度事業総括を報告いたします。資料に沿って主なものを説明させていただきます。

初めに、項番 1 「主要事業の進捗状況」についてです。（１）総合教育会議の開催につきましては、教育総務課が事務局となり、2 回の会議を開催いたしました。開催日と協議・調整事項は記載のとおりとなっております。

（２）教育委員会活動の自己点検・評価の実施につきましては、令和 5 年度も前年と同様、7 月の第 7

回教育委員会定例会で内容を決定していただき、市議会第3回定例会の総務文教委員会に報告をいたしました。

(3) 学校事務への指導・支援につきましては、担当者を一堂に会した職員会を年3回開催するとともに、10月に予算編成説明会を開催いたしました。

(4) 「くにたちの教育」を例年どおり年4回発行いたしました。

(5) 就学援助事業では、要保護と準要保護を合わせて、小学校では349人、中学校では220人を認定いたしました。また、入学前準備金の前倒し支給を2月に行いました。

(6) 児童生徒と教職員の健康診断では、例年どおり実施いたしました。

裏面をお願いいたします。(7) 通学路の安全対策として、通学路見守り事例発表会、通学路見守り情報交換会、通学路合同点検を実施いたしました。

最後に課題となります。前年同様に35人学級に向けた教室や備品の確保についてです。令和5年度は国立第二小学校、国立第五小学校が対象となりました。今後も学校、行政管理部建築営繕課、教育指導支援課と連携を密にして対応してまいります。

令和5年度の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 私、二小の通学路の見守りの会に出たのですね。そこで出た話が、ある方が自分は見守りをやりたいのだけれども、どういう手続を踏んでやっていいかよく分からなかったという感想を述べられていたのです。実際の二小もそうだし、あと五小に立っている方にも聞いたのですが、やはり見守りの人数が少ないと。広く募集して、希望者はぜひという、そのアナウンスというのですか、そのお知らせを広く行ったらいいのではないかという指摘がありましたので、もしかしたら校長会とかで、そういう話が行っているのかもしれないのですが、改めてこの場でそれを広く呼びかけて、募集してほしいということ要望します。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ご要望ということで承ればと思います。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、教育施設担当事業について。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、令和5年度の教育施設担当の事業総括について、資料に沿ってご説明させていただきます。

1番目といたしまして、「主要業務の進捗」として(1)第二小学校改築工事についてでございます。学校関係者、市建築部門と協力し、保護者や近隣住民等のご意見を伺いながら改築工事を進めさせていただきました。新校舎棟において使用する備品の調達、既存の校舎からの引っ越し等について、実施方針を整理しました。改築に伴い、やむを得ず伐採することとなっていた既存の樹木について、市民団体と協力し、移植事業を進めました。

(2) 国立市学校施設整備基本方針の見直しについてでございます。令和5年11月に庁内検討委員会設置要綱を策定し、検討委員会での議論を行いました。第二小学校改築事業において課題となった点等を踏まえ、改正素案の作成を進めてまいりました。

(3) 食育推進・給食ステーション整備事業についてでございます。給食センターの建替えについては、

PFI手法により「設計・建設・維持管理・運営」を一括して実施するよう事業契約を締結しており、昨年度に引き続き建設工事を進め、令和5年6月30日に竣工いたしました。施設の稼働に当たり、開業式典を執り行い、多くの方にご参加を頂きました。事業契約及び要求水準等を満たすサービスの提供が得られるよう、設計・建設のモニタリングを実施し、結果の公表を行わせていただきました。

2番目といたしまして、「今後の取り組み予定と課題」でございます。第二小学校については、本年12月の新校舎竣工に向けて、学校関係者、工事事業者等と協力し、工事及び引越等々の附帯業務を進めてまいります。また、改築に伴い伐採予定であった樹木について、第二小学校学校敷地内に一部仮置きとなっており、市民団体と協力して敷地内での本移植の検討及び場外への移動を進める必要がございます。国立市学校施設整備基本方針の見直しに向けて、昨年度に引き続き検討委員会の議論を踏まえ、改正の素案の作成を行う等、検討を進めてまいります。食育推進・給食ステーションの維持管理・運営について、引き続き事業契約及び要求水準を満たすサービスが得られるよう、給食ステーションと協力し、事業を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、建築営繕課事業について。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、行政管理部建築営繕課の令和5年度の事業総括を報告いたします。資料に沿って主なものを説明させていただきます。

項番1「主要事業（市立小・中学校施設整備事業）」についてです。

（1）第二小学校改築事業につきましては、令和5年度はプール解体工事を完了し、令和6年12月の新校舎竣工に向けた建築工事を進めております。

（2）校舎の非構造部材耐震化対策工事につきましては、2か年工事でこの工事を進めておりますが、令和5年度は第八小学校の1期工事を完了。令和6年度から本工事を予定している第五小学校の実施設計委託を終えました。

（3）その他事業につきましては、施設の老朽化等に伴う改修工事等を記載のとおり実施いたしました。

次のページをお願いいたします。2「課題」です。第二小学校改築事業につきましては、令和6年12月の新校舎竣工に向けての対応を引き続き行うとともに、今後行う既存校舎の解体工事に向けた説明会等の対応を行ってまいります。

また、地震災害に備え、継続して校舎の非構造部材の耐震化に取り組んでまいります。

今後も引き続き、教育委員会と連携を図り、教育環境の充実に向けて、迅速に対応してまいります。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、教育指導支援課、総合教育センター事業について。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、教育指導支援課の事業計画の総括について要点を絞ってご報告いたします。

I 『人権尊重教育』推進事業につきましては、一中の人権尊重教育推進校の取組について、中間発表等を通して、普及啓発をいたしました。

II 『魅力ある学校づくり』推進事業につきましては、計画どおりQ-U調査、構成的グループエンカ

ウンター、教育カウンセラー育成に係る教育研修等を実施いたしました。

Ⅲ「学力・体力向上事業」につきましては、小学校の教科用図書採択事務を適正に実施いたしました。また、三小と八小の東京都の体力健康教育推進校の取組について、普及啓発を図りました。

Ⅳ「フルインクルーシブ教育推進事業」については、教員対象の「フルインクルーシブ教育を語る会」、保護者市民対象の「フルインクルーシブ教育を考える会」を開催するとともに、検討委員会を5回開催し、「国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人がその子らしくいられる教育～（案）」について検討を進めました。こちらの案は令和6年度に継続して検討してまいります。

Ⅴ「特別支援教育推進事業」につきましては、国立第六小学校において、小学校情緒障害等特別支援学級「フレンド」を開級いたしました。

Ⅵ「不登校対策事業」につきましては、校内別室指導支援員を配置し、中学校3校、小学校1校で支援体制を整えました。子ども家庭部と連携した「多様な学びを伸ばす環境整備」を推進するとともに、出席扱いに関するガイドラインを7月から運用いたしました。

Ⅶ「保護者・地域・関係機関等との連携事業」につきましては、コミュニティ・スクールの設置に向けて検討委員会を3回開催し、令和6年度導入に向けて四小及び三中で準備を進めました。総合教育センターについては、10月に開設となり、現在まで安定的な運営ができるように調整を続けております。

「課題」については、資料にあるとおりですが、特に「国立市のフルインクルーシブ教育～一人一人がその子らしくいられる教育～」につきましては、さらなる議論が必要と判断しておりますので、多方面から意見聴取を行いながらその方向性を形にしていくとともに、既に行われている各校の実践に対しては効果的に支援を行っていきたいと考えております。

教育指導支援課は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 さっき八小の話で、私が感じたことを言ったのですが、各学校でフルインクルーシブ教育に向けて、何か一步前進したのかなということがありましたら、具体的に1つでもいいのですけれども、お聞かせ願えたらと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、事例をとということで。荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちらは今、方向性ということをはっきりと定めていないところではありますが、各学校がそれぞれの、そのときそのときの対応ということで実践を進めております。

まずはやってみるというところで、例えばなかなか教室に入ることができないといったお子さんに対してどういう形で対応すればいいのかということを考え、その場で柔軟に対応することで、その子が少しずつよくなっていく。またうまくいかないことがあっても、学校がそういう姿勢でいることがすごく大切なところでございまして、教員がそういう対応をしておりますと、子どもたちのほうもその子どもを受け入れていくというような包摂性が高まっていくといった、そういった時間があるところでございますので、まずはそういった学校の前向きな実践、努力というものをしっかりと応援していきたいと考えているところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 総合教育センターの安定運営の実施ということで、昨年10月からこんなふうに変ったのですけれども、現時点で成果といいますか、見えたもの、よかったところ、あるいは保護者のこんな声が聞けたとか、何かちょっと事例があるとありがたいのですけど、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、この間の成果ということで、小島指導主事、お願いいたします。

○【小島指導主事】 では、私からお答えさせていただきます。総合教育センターにつきましては、10月頃から今まで3つに分散していたところを1つのセンターに集約したところがございます。

まず、成果として大きいところが、今まで分散していたところがありましたので、例えば教育支援室に関わるお子様の状況で気になることがあれば、SSWが同じ建物の中にいるので、そういった方との情報の連絡が密にできると。その逆もしかりありまして、SSWの方が教育支援室まで一緒に通室するというところの支援をしていたと。そういった関係性ですとか、あとは就学相談等も関わりながら、保護者の方にも実際中を御覧になっていただいて、理解を深めていただく。そういったところは非常に成果として挙げられるのではないかと考えております。

総合教育センターにつきましては、不登校支援と特別支援というところの2つのテーマがありますので、そういったところで、今、まさに動いているところで、こういった形で学校を支えるような全センターになれるのかといったところで、今、いろいろと模索しながら進めているところがありますので、もう少ししますと、いろいろな事業が軌道に乗り始めてくると、見える形で、このような制度があつてねとお話できるかと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 それでは、おおむね1時間を経過しておりますので、ここで休憩をとりたいと思います。こちらの部屋の時計で3時10分再開ということでよろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、生涯学習課事業について。井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 それでは、9ページを御覧ください。生涯学習課における令和5年度事業の総括でございます。実施状況については、太字のゴシック体になっているところが主なものとなりますので、そのみ説明をさせていただきます。

初めに(1)⑤北秋田市都市間交流事業でございます。北秋田市に児童が行き、文化を体験するマタギの地恵体験学習会ですが、小学4から6年生の児童13名が北秋田市の児童14名とともに、2泊3日の体験学習を行いました。これまでコロナ禍を受けまして、令和2から4年度は中止や縮小での実施となっておりますけれども、ようやく通常の形で実施することができました。

続きまして、(2)②アーティストや文化芸術団体の支援でございます。市民が文化芸術とつながる機会を充実させ、合わせてアーティストの活動を支援するため、「国立市文化芸術振興補助金」の対象事業を募集し、6団体に対しまして、合計50万6,000円を補助いたしました。

続いて10ページに移ります。(2)文化財保存への取組とございますが、申し訳ございません。こちら(3)の間違いでございます。すみません、訂正させていただきます。その中の②旧本田家住宅の復原工

事実施設計業務、復原工事等の実施でございます。令和3年度途中より解体工事を行ってきておりましたが、令和5年度は復原工事の実施設計業務が完了いたしまして、9月に復原工事に着手をいたしました。完成は令和7年12月を予定しているところでございます。

続きまして、また訂正で恐縮なのですが、その下です。（3）青少年育成への取組とございますが、こちらは大変申し訳ございません。（4）に修正をお願いいたします。

説明は11ページに移りまして、（5）③学校施設の開放についてでございます。これまで開放を行っていなかった中学校の体育館につきまして、令和6年10月開始に向け、令和5年度は準備を進めてきたところでございます。

最後に2「課題」についてでございます。（1）についてですが、旧本田家住宅の工事については進められているところですが、活用後の検討が遅れておりまして、令和6年度活用計画の検討を早いペースで進めなければならないといったところから課題としております。

（2）についてでございますけれども、市内のスポーツ団体はグラウンドや体育館などの確保に苦勞されていると私も捉えておりまして、さらに国立二小の工事の影響で校庭の利用も制限が出てきております。本年度でございますけれども、中学校体育館の開放を開始するところでございますけれども、スポーツの活動場所については引き続き課題となることから項目として挙げております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 北秋田市の都市間交流がずっと中止だったのですけれども、できたということでよかったなと思います。とてもすばらしい活動なのですが、物理的に多分難しいのですが、この人数がもう少し増えるとか、あるいは違った形で、行かずとも関わりができるような、そういった内容を増やして頂いて、より多くの子どもたちが体験しなくても、心の交流みたいなのができるようになるといいなという感想を持っております。

それから学校施設の開放なのですけれども、この中学校の体育館の開放は、地域のスポーツクラブとの連携によって、中学校の部活の指導のほうに関わりを持ってくれるといいななんて、そんな期待を持っております。よろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、食育推進・給食ステーション事業について。土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、端的に前年度の違い等をポイントを絞ってご報告いたしますが、何分給食センターから国立食育推進・給食ステーションに移転した年となっておりまして、変更点がかなりございます。少々お時間いただくことをご了承ください。

1「食の安全安心の確保」の（1）④地場野菜の使用量につきましては11.40%と、令和4年度と比べまして、6.84ポイントの大幅減となっております。これは夏場の酷暑と乾燥により、秋野菜の成育に大変なダメージを受け、納品できる野菜が激減したことと、納入してくださっている農家さんの体調不良など諸般の事情によるものでございます。

（3）給食の充実につきましては、黒ポチ2つ目で、「輸出用ホタテ貝応援事業」として、北海道森町「一般社団法人日本海老協会」から無償提供頂いたホタテを食材として使用いたしました。黒ポチ5つ目では

地場農産物のさらなる活用促進のため、市内若手農家の方々にステーションを訪問していただき、懇談会及び試食、施設見学を行い、新規参入に向けて協議を持ちました。

(4) 食物アレルギーへの対応につきましては、黒ポチ3つ目で、第二学期からのアレルギー等対応食を開始し、小学校13名・中学校1名に提供いたしました。

2「食育の推進・学校との連携」では、黒ポチ1つ目で、「国立市農業まつり」に出店して、給食で使用する低温長時間殺菌牛乳を販売いたしました。黒ポチ3つ目では、第一小学校2学年生、第六小学校3学年生、第八小学校3学年生の児童がステーション訪問し、「施設見学」、「給食の時間を過ごす」、「食育授業」を行いました。次に、黒ポチ4つ目では、市内就学前施設のステーション訪問に関して、あおいとり保育園の園児は施設見学、模擬配膳体験を、また、「国立富士見台団地風の子」の園児が施設見学、配膳、試食を市の栄養士の指導の下、行いました。

13ページに移りまして、黒ポチ5つ目では、令和4年度も各小学校の未就学児健診日に合わせ、未就学児と家族向けのステーション見学及び試食会を実施したのですが、令和5年度においては参加者が減少したことから、市内就学前施設の施設長などを対象に、施設見学及び試食会を行い、実際に体験していただいた結果、よければ今後保護者の方などに推薦していただけるようお願いをいたしました。黒ポチ6つ目では、「市食育推進・給食ステーション」と「シダックス」共催による一般市民向けの食育セミナーを2回開催いたしました。講師は、給食運営部門を担っているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の社員で、東京都栄養士会理事であり、大妻女子大大学院非常勤講師である当ステーションの統括責任者が行いました。

3「『くにたち食育推進・給食ステーション』開設関係」では、黒ポチで4つ記述してございます。記述してございませんが、くにたち食育推進・給食ステーションの移転に伴い、旧給食センターにおいて、6月末からカウントダウン給食を旧Twitter、今、Xですね、で配信し、過去一番の閲覧数となつてございます。大きな事故もなく、給食センター約55年の歴史の幕閉じを華やかに飾ることができました。

記述している部分につきましては、特に黒ポチ4つ目で、視察については、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地からお越しいただきました。

最後に、今後の課題でございますが、3つ挙げてございます。長文となりますので、補足説明は割愛させていただきますところですが、どれも大変重要な課題だと認識しておりまして、特に黒ポチの3つ目の「今後は」の後のところなのですが、②で「ただ給食を作っている所」で、目立たず地味だった旧来の給食センターのイメージを打破し、改めて当ステーションは「市の食育の拠点の一つ」として生まれ変わったことを市民全体に周知するよう心がけ、認知度を最大級に上げて、将来的には世代を超越した市全体の食育の推進をしていくために、情報発信に最大限注力していくと、「出向き」、「出歩く」、「身近に感じていただける」、そんな栄養士集団を構築していく。これは課題というよりは、私の並々ならぬ思いを書いたつもりでございますので、よろしく願いいたします。

いずれにしても、全力で成果を出すことに向けて進捗するよう業務に精励してまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 では、幾つかまとめて言いますけれども、前に残菜とか残飯、それが少し問題になったこともあったと思うのですが、新たな給食センターになって、その辺がどういう状況かというのをお聞

かせください。

それから、以前からも言っているのですけれども、食を中心に置いてということで、理想的にはきちんと給食を食べて、そして学校生活を行うという意味で、「さくら」への給食提供ということも言ったことがあるのですが、前、見に行ったときには、とにかく人数が少なく、「さくら」にいる児童が。今は少し変わっているのかもしれないのですけれども、その辺も忘れてはいけないと思うので今、言っておきますけど、その辺の展望というの、今日でなくていいのですが、お考えください。

あとは、個人的なことというのか、生徒も訪問していたときに言っていたのですけれども、やはりこの農業まつりで低温の殺菌牛乳を出したということはありますけれども、これはやはり評判がいいので、前、機械が壊れてしまったというときもありましたけど、物価も高騰していて大変かもしれないですが、ぜひこの牛乳は国立の給食の1つの特徴として続けていってもらいたいなということです。

だから、質問は1つなのですが、お願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点、残菜の状況ということで。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 旧給食センターと今の食育ステーションで、残菜の量り方が若干変わっております。ですので、単純比較はできないのですが、ほぼ同じ残菜量が出ているという状態でございます。

当然、今のステーションになったからといって食材量を増やしたとかということもございませんし、献立も当然市の栄養士が立てていますし、最終的な味つけ確認も栄養士がしていますので、基本的にはあまり変わってはいない。それはもう当然なのですが、本来でしたら、いろいろ工夫できる、最新の機械も入っているので、減っていきたい部分もあるのですが、残菜の量というのは結構センシティブな話題で、食べましようとか、食べ残しを少なくしましようとか、今、なかなか言えない状態なものですから、量は各学校にお知らせして、各学校のほうでいろいろ手は打っていると聞いてはいるところでございます。

あと、質問ではないのですが、「さくら」の関係については、主管課が総合教育センターのほうになりますので、そちらのほうと打合せをして進めていければと思っておりますし、低温殺菌牛乳については、課題のところで給食費の見直しと書いてある部分で必ず触れられるところなので、委員のご意見は今、お聞きしましたので、それも頭の中に入れながら協議を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 ステーションになって、学校現場からの声というのは何か入っていますか。特に配膳のシステムとかいろいろ変わったと聞いておりますし、配膳に実際関わっている方の声も含めて。学校現場から何か声がありましたら教えていただきたいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 第二学期が始まって早々のときには、ちょっとお米が硬いのではないかというお話が一瞬あったのですが、今は総じて前の給食センターよりも給食が大変おいしくなったという話を、児童・生徒、特に先生からも聞いております。

ステーションになってから、保温性の高い食缶を使っておりますので、温かいものはより温かく、冷たいものはより冷たくお届けできるようになっております。最初に食事器具を第1弾で朝運んで、最後の最後に食缶に給食を入れて、それを最後に持っていくという形になっているので、それも時間的な差がありますので、そういうおいしい給食ができているのかなと認識しているところで、総じて評判はいいと私は思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 おいしい給食の話を聞きますので、それはいいのですが、作業的に大変になったとか、配膳士さんたちの作業は今までのシステムと違ってしますので、子どもたちの運搬とか、そういったところで何か聞いていることがありますか。あったら教えてください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。配膳の関係ということで。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 実際、配膳員さんが、旧給食センターと違って、大変になったかどうかという声は、なかなか私には届かないところではございます。というのは、配膳員さんもシダックスの社員になってしまったので、直接私のほうに声をかけることがほぼなくなってしまっております。

ただ、勤務時間が30分程度延びたというのは聞いているのですが、そのほかアレルギー給食、人数が少ないのであれなのですけど、その部分が増えたぐらいで、物すごく大変になったという情報は、今のところ私の耳には入って来ていないところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。機会があったら、例えばその辺を今の受託事業者さんに聞いていただいたらよろしいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、公民館事業について。清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 それでは、令和5年度公民館事業の総括を申し上げます。14、15ページを御覧いただければと思います。主なものについてご説明を申し上げます。

2「主催学習事業」、(1)若者支援に係る事業としては、NHK学園高校との共催で、「校内居場所カフェ」に係る事例検討の講座を実施いたしました。これに伴いまして、令和6年度に向けて市内の第三中学校での試行実施について第三中学校と協議をし、今年度の実施につなげております。

続きまして、中高生を対象とした学習支援事業については、学習者837名、支援者698名が参加をいたしまして、学習支援だけにとどまらず、つながりを深めるためのイベントなども実施をいたしました。

(2)他部所等との連携事業としては、NHK学園との共催のほか、市民ボランティア団体の協力を得た日本語学習支援事業。また、社会福祉関連のNPO団体と連携したリカバリーの学校事業等を実施しました。ほかにも地域の方々の協力を頂いて、地域防災講座を実施いたしました。ここですみません、打ちミスがございました。表記に誤りがありました。正しくは「町内会の自主防災組織等」となります。亜細亜の「亜」がなぜか混じってしまいました。申し訳ありません。

(3)主催事業としましては、人権や平和といった講座。また関東大震災100年に係る連続講座。多文化共生に係るアイヌ民族の世界観といった講座などを実施してございます。

3「広報発行事業」、「くにたち公民館だより」ですが、公民館活動への「入り口」として位置づけさせていただいております。単なる講座案内にとどまらず、講演要旨や参加者の声を定期的に掲載させていただいて、学びの素材や講座参加の契機となるように工夫してございます。

4「公民館図書室運営事業」ですが、講座に係る書籍を蔵書して貸し出すだけではなくて、図書を通じて学びを深めることを目的としております。その1つとして、近年話題の著作を取り上げて、著者から直接お話を伺う「図書室のつどい」を毎月実施したり、互いの感想を紹介して、さらに講師の講義を聞く「ブッククラブ」という事業を実施してございます。

5「公民館施設維持管理事業」ですが、4件の工事を実施しております。主には男性のトイレの洋式化工事ですとか、図書室内の段差解消機の取替えを行いました。

最後に、6「課題」でございますが、様々な地域課題、生活課題をテーマとして取り上げて、市民の皆様の要望に応えることも必要な要素ではございますが、同時に、障がいの有無ですとか国籍、性別、子どもといった条件によって地域活動への参加に制約が生じる方たちに向けて、多様な人々と関わりを持って学習を紡いでいくことができる学習環境を作っていくことを特に意識して事業を実施してございます。引き続き「誰一人置き去りにしない地域づくり」をテーマに努力をしていきたいと思っております。

また、昭和54年の竣工から40年以上が経過して、設備面での老朽化が進んでいて、また市民に提供される備品等も古いものになっていたりしますので、そういったものを順次見定めて更新をしていきたいと考えております。

また、利用者の利便性向上や、未利用者へのアプローチがまだまだ足りてございませんので、ICTを活用した広報の充実といったものが課題になっていると考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 いろいろな取組を積極的になさっているということを押見しまして、また来年度に期待をしたいと思います。その中の1つなのですけれども、すぐにはならないのかもしれませんが、図書室運営事業のこの「図書室のつどい」ですとか、「ブッククラブ」。これはすごく興味のある方にとっては、とてもうれしい企画なのではないかなと思います。

ご提案としては、いずれはなのかもしれませんが、Z o o mなどでオンラインでも参加できる、つまりその場には行けないのだけど、この人の話を聞いてみたいとか、あるいはこの本について話し合いたいみたいな、そういうこともあるのではないかなと推測しますので、ICT活用というのが広報のほうにも書いてありましたけれども、いろいろな形でそういう新しい道具の活用というのもご検討いただけたら、よりアクセスが広がるのではないかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、ご意見として承らせていただければと思います。ほかにはございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私も篠原委員と似ていますが、最後、課題に挙げていただいた地域活動への参加に制約が生じている方たちに向けてというところで、地域ごとにいろいろな活動があったり、多世代交流をしていたりしているのではないかなと思うので、公民館は位置的にも北側にありますし、そこから南側だった

り、ほかの地域の具体的な連携先というか、一緒にやっていけそうな先を具体的に作って、関わってくださる方たちが増えていくような仕組みができていったらいいなと思うのと、私も谷保のほうでの活動につながったり、あとは、今、学びの多様化ということで、学校に行けない子どもたちも多いので、その子どもたちが日中関わるができる大人の方たちと、いろいろな価値観に出合うチャンスにももしかしたらなるのではないかなと思って聞いていました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今の佐藤委員の発言にも関連してくるところなのかもしれないのですが、公民館の事業かどうかは別にして、思っていることは、不登校の子とか、あるいはひきこもりの子というのは、なかなか親も含めて、将来に対して不安がいっぱいだと思うのですね。

例えば自分はひきこもりだったけれども、大人になって、こういうようなプロセスを経て、今はしっかりやっているよという人とか、身近にそういう方がいると、随分希望が持てるのではないかなと思うのですね。ラジオなんかでそういう話は時々聞くのですが、それを聞いただけでも、とても目の前が明るくなる思いを私なんかはするのですが、身近なところでそういう人がいれば、その本人に。来られないならば、親御さんとか。何かそういう辺りにスポットを当てて進めていける行事があれば、とてもいいかなという気持ちはあります。ご検討願えればと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私からはお願いしたいのは、いわゆる迎えるだけの公民館ではなくて、出向く公民館という、そういったスタンスもあっていいのではないかなということを思います。ご検討いただければ幸いです。よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。アウトリーチみたいなことですかね。

あと、今、大野委員がおっしゃった辺りというのは、子ども家庭部であったり、あるいは市長室のほうでも、あるいは社会福祉協議会とかも様々な事業はされていますので、連携が求められてくるのかなと思います。皆様からご意見を頂きました。ありがとうございます。

では、最後になります。図書館事業について。氏原図書館長、お願いいたします。

○【氏原図書館長】 それでは、図書館の令和5年度総括につきまして、資料に沿ってご説明したいと思います。主なものについてのご報告となります。資料は16ページから17ページとなっております。

まず、1「図書館協議会運営事業」につきましては、第24期国立市図書館協議会報告と提言が令和6年10月に提出される予定となっておりますので、その策定に向けて図書館のサービスや運営について意見交換を実施いたしました。

続きまして、3番目の児童サービス事業においては、定番のベストセラーを中心に選定した乳幼児向けの読み聞かせ入門リスト「えほんをよんで！」の改訂を行い、子育て関連施設等に配布いたしました。また、子どもたちの自発的な読書活動の支援の実現に向けて、「第四次国立市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

続きまして、8「行事等の企画及び広報事業」においては、令和5年度は、講演会等について募集人数や実施回数をコロナ禍以前の状態に戻して実施することができました。広報については、令和4年度から作成を開始した「10代のためのブックリスト」に掲載した本のうち、毎月2、3ずつをSNSで紹介し、中高生世代の読書のきっかけづくりに努めました。

続きまして、9番目の「学校及び他機関との連携」につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した影響もあり、市内小学校の図書館見学会や、中学校の職場体験も前年度より多く受け入れることができました。

最後に「課題」は記載のとおりでございますが、特に資料貸出、閲覧事業においては、年間貸出数が微減傾向であるため、今年度の中央図書館50周年イベントや事業のPR等により、利用促進に努めていきたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 先ほどの公民館のご報告でも、私、図書室の話をしたので、それこそ場合によっては公民館と図書館とが一緒になっていろいろなことを展開するという、本という切り口かもしれませんが、そういうやり方もあるのかもしれないなということを改めて思いました。

いずれにしても、やはり本に親しむというか、図書館がせっかく公共の場としてあるので、やはりいろいろな活用のされ方をできるような方向性というのを、50周年もありますので、そういうこともきっかけにして、新しいやり方も模索していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次に参りたいと思います。



○議題（5） 報告事項3） 市教委名義使用について（8件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和6年度4月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり後援名義の承認8件でございます。

1件目は、LINKくにたち2024実行委員会主催の「LINKくにたち2024」です。スポーツを通じた地域振興を目的に、リレーマラソンや各種スポーツ体験等を行うもので、参加費は、リレーマラソン参加者は4,500円、その他は無料となっております。

2件目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「公共ホールクラシック活性化支援事業『森岡有裕子フルートコンサート（仮）』」でございます。クラシック音楽の地域での鑑賞体験創出と鑑賞者層の拡大を目的にコンサートを行うもので、参加費は一般2,000円、中学生以下500円となっております。

3件目は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル夏休みコンサート2024」です。子どもたちの豊かな感情を呼び起こすことを目的に、オーケストラによるコンサートを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

4件目は、公益財団法人東京YMCA多文化共生スペース▽（さんかく）主催の「外国にルーツを持つ子どもたちの居場所・学習サポート」でございます。日本で生活する外国にルーツを持つ子どもたちの日本語や学習の支援を目的に学習サポートを行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、公益財団法人東京YMCA多文化共生スペース▽（さんかく）主催の「多文化理解講座」でございます。日本で生活する外国にルーツを持つ子どもたちを理解することを目的に講演会を行うもので、

参加費は無料となっております。

6件目は、カジキタドリーム主催の「『ミュージカル光と夜の夢』『Let'sレビュー♡』」でございます。演者・観客・スタッフと地域の友愛の輪を広げることを目的に、演劇公演を行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

7件目は、NPO法人じぶん未来クラブ主催の「HEART Global ミュージック・アウトリーチツアー2024秋 in 立川」でございます。小学生から大学生を対象に、自身の自己表現力を育て、全員で1つのものを協力してつくり上げる達成感を学んでもらうことを目的に、アメリカの音楽教育団体「ハートグローバル」を招いて、3日間の表現教育プログラムを行うもので、参加費は受講料2万円、鑑賞料1,000円となっております。

8件目は、NPO法人子どもスポーツ体験協会主催の「チアダンス無料体験会」です。仲間とともに音楽に合わせて身体を動かす楽しさを知ってもらうことを目的に、チアダンスの体験教室を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、8件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 今見て、6番なのですけれども、RISURUホールでやるということもあるし、例えば立川とかその辺が名前を後援に上がってもいいのかなと思うのですが、これほかの市が全然、国立だけですね。なぜ後援しないのだということがもし分かりましたら、教えてもらいたいのですが、ほかの市がね。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 こちらの6番のカジキタドリームですけれども、以前より芸術小ホールで舞台公演を行うことも多く、毎年といたしますか、例年1回ですか、後援名義を出させていただいている団体です。国立と非常に過去からつながりの深いといったらあれですけど、国立で会場を舞台にやられているところもありまして、今回場所は立川のほうに移りましたが、申請されてきたのかなと思っております。具体的になぜRISURUホールに今回なったのかというお話は聞いていないところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 内容はいいのですが、もう少し資料のポイントを上げられませんかでしょうか。小さくて。ご検討ください。

○【雨宮教育長】 資料を見やすくというご要請があったということですね。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（6） 報告事項4） 要望書について（3件）

○【雨宮教育長】 では、報告事項4「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、『『全国
の教育関係者から高く評価されている、児童一人一人を大切にする奈良教育大附属小の教育実践に、文部官
僚等が不当介入した事案』を“他山の石”とし、本市の教育政策の参考にするよう求める等の要望書』を
頂いております。

また、市民の方より、「国立市文化芸術推進会議への諮問に関する要望」を頂いております。

最後に、市民の方より、「国立第二小学校校庭への桜の古木の本移植について」を頂いております。

説明は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、まず1件目について、事務局より補足説明はご
ざいますでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、こちらの要望書について、要望の趣旨を説明させていただきます。
す。

まず、大きくは3点ございまして、1点目が教育長、教育委員、指導系職員は、「紙の爆弾」における永
野厚男さんの執筆記事を読み込み、全員が意見等を述べてほしいということ。

それから、以下の6点について、内容に沿った意見書を文部科学省と都教委に出してほしい。また、校
長会全員に本要望書の内容を周知してほしい。そういったものです。

6点というところについては、1点目が児童一人一人を大切にする附属小の教育実践を、初任研等で紹
介してほしい。2点目が、奈良教育大の学長が、1月9日に文部科学大臣に提出した「教育課程の実施等
の事案に係る報告書」の内容を認めてはいけないという意見書を文科省と都教委に出していただきたい。
3点目が、君が代を歌えるように指導するという思想教育をやるべきではないという意見書を文部科学省、
都教委に出していただきたい。4点目が、全体主義化を心配する市民が多い事実。特に音楽科の授業で、
児童・生徒の君が代の歌声で評価することがあってはならないという意見書を文科省と都教委に出してい
ただきたい。また、校長会等に内容を周知してほしい。5点目が、教員を本人に同意なしに異動させるこ
とはあってはならないという意見書を文科省と都教委に出していただきたい。また、校長会等に内容を周
知してほしい。6点目が、文科省の望月局長への証人喚問を実施し、学校の政治的中立性に違反する言動
があったか否かを究明しなさいという意見書を文科省と都教委に出していただきたい。また校長会等に内
容を周知してほしいというものでございます。

担当課の見解でございます。

奈良教育大付属小学校の実践については、有用なものがあれば参考にさせていただきます。国歌の取り
扱いにつきましては、学習指導要領等に基づき適正に実施してまいります。教員の異動等につきましても、
異動要綱に基づいて適正に実施してまいります。その他文科省が所掌する範囲内で対応していることに対
し、意見書等を出すことはいたしません。本件につきましては、学校に周知すべきものとは判断できない
ことから、校長会等における周知も行わないものとさせていただきます。

以上でございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでし
ょうか。

個人の方が書かれたことを読み込んで、意見を述べてほしいという要請があるのですが、様々な意見
がある中で1つ1つにお答えするというのはいかがなものかなと思います。ほかにございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、続きまして、2件目について、事務局より補足説明はございますでしょうか。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 まず、この要望書の要旨でございますけれども、要望書の裏面最後でございます3つの項目となると捉えております。事務局見解としましては、この3点に対応する形で述べさせていただきます。

まず、要望事項（1）についてでございますけれども、国立市文化芸術条例第8条第3項に「推進会議は文化芸術施策の推進に関し、必要と認める事項について教育委員会に意見を述べることができる」との条文があることから、市教育委員会からの諮問によらなくても意見を述べることを前提としまして、会議で審議することはできるものと考えております。

現在、市教育委員会からは重点的に審議いただきたい事項はなく、文化芸術推進基本計画の内容と事業の進捗状況を比較し、広くご意見を頂きたいという考えがあるため、要望書にも記載があるとおり、「文化芸術推進基本計画の進捗状況について」という議題で会議を行っているところでございます。

続いて（2）諮問に値するテーマが見当たらなければ、「文化芸術情報の一元的な発信方法の検討」をテーマに要望するということについてでございます。確かに文化芸術情報の一元的な発信方法の検討は、国立市文化芸術推進基本計画の中で今後考えられる取組の1つとして記載されております。ただ、今後考えられる取組として挙げられており、かつ現時点で実施できていないものも多数あるため、文化芸術情報の一元的な発信方法の検討のみをピックアップして諮問することについては考えてないところでございます。この件につきましても、推進会議の総意といたしまして、会議の中で重点的に議論したいという結論となりましたら、会議の議題として上げることができるものと考えております。

最後に、（3）推進会議の委員同意を前提として、委員報酬が生じない分科会を置くことを要望とございますけれども、こちらについては、委員同意が前提と要望書にありますので、会議の総意として、分科会を置きたいという結論に至りましたら、当然ながら事務上の必要な手続は必要となりますけれども、事務局である生涯学習としても異論はないと考えているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 細かい1つ1つというよりも総論的なことになるのですけれども、大変国立を文化芸術の香るまちという、そういうスローガンのもと、何とか活性化していきたいというお気持ちだと思いますので、私もその機会があればともに、一緒に頑張っていけたらなど。そんな気持ちはあります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 ホームページを拝見すると、議事録ですとか、そういうものも公開されている審議会だと思いますので、今、大野委員がおっしゃったように、より文化の香りが豊かになる市になってほしいという思いがとおりだと思いますので、そのことについて、それこそご意見を直接会議のほうにもおっしゃっていただいたりですとか、担当課もありますので、いろいろなルートでご意見を出していただきながら、その目標に向かって一緒にできればいいのではないかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、続いて3件目について。

事務局より補足説明はございますか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書では、請願の趣旨及び要望事項として3点。確認事項として5点を挙げており、これらの点が徹底されない限り、二小校庭への本移植を行わないこと。または教育委員会は確認事項が明確にならない限りは本植への承認を出さないことを要望されています。

請願の趣旨及び要望事項の3点についてです。1番目、国立二小校庭への古木の本移植をすることについては、児童の安全確保を最優先にすること。2番目、将来にわたっての安全性・メンテナンス管理・責任問題について、事前確認を徹底すること。3番目、新校舎建設の緑化計画にない古木の移植工事は、緑化設計変更手続及び議会承認を行うこと。

事務局の見解を申し上げます。学校施設での移植作業については、児童等の安全の確保を最優先とし、移植作業及びその後の養生作業については、樹木医からの専門的知見を踏まえ判断してまいります。本移植事業については、改築工事の支障とならない範囲で市民活動として実施いただくものであるため、地方自治法及び条例上の議決事件に該当せず、改めて市議会の議決を得る必要はないものと考えております。

次に、確認事項5点についてです。

1点目、今回の移植に際して、教育委員会は樹木医の安全性判断を重視していることから、樹木医がこれまでの安全性判断をなされたものかを明らかにしてほしい。

2点目、万が一事故が発生した場合の賠償責任に対して、教育委員会は賠償責任対象者の把握と将来にわたる賠償責任についての見解を示してほしい。

3点目、国、都の移植ガイドラインとして公共の場における移植木の品質と寸法は規格されており、つづくつながるくにたちみらいの杜プロジェクト（以下「プロジェクト」と言います。）の移植候補樹木は、公共の移植ガイドラインを満たしているか確認を要望したい。

4点目、プロジェクトによる校庭への本移植計画と移植後のメンテナンスについて。将来に対しどのような管理、メンテナンス計画を持っているのか確認してほしい。

5点目、日本緑化センターは、「公共の緑化工事において、追加工事で古木の移植を行うとすると、緑化工事の変更として、設計要件、公的な承認行為等が必要」と指摘しているとのことで、現在の二小校庭の緑化工事は、議会審議を経て、承認、工事契約されたもので、緑化設計の変更には、新たに議会の審議、承認も必要となると考えられるので、確認してほしいといったものです。

事務局の見解を申し上げます。

1点目、樹木医の安全性判断についてです。二小に本植する対象樹木、安全対策等について、プロジェクトと継続して協議を行っております。今後プロジェクトの計画案が固まった後、樹木医にも見解を頂くことを想定しております。

2点目、賠償責任対象者の把握と将来にわたる損害賠償についてです。協定においてプロジェクトは、本協定に係る一連の作業を実施するに際し、万が一事故が発生した場合には、事故の処理に責任を持って対応し、第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとして規定されており、プロジェクトが作業実施に当たり、第三者に損害を与えた場合には、一義的にはプロジェクトが賠償責任を負うことになります。

一方で、本植後については、当該樹木は民法の規定により、土地の付合物となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は学校の管理を行うこととなっており、当該樹木は国家賠償法上の公の営造物に該当いたします。国家賠償法上万が一当該樹木が第三者に損害を与えた場合には、

市に賠償責任が生じます。また、市に対して損害賠償請求がされた場合には、同法により損害の発生についてプロジェクトの作業に瑕疵がある等の原因が認められる場合には、市がプロジェクトに対して求償権を行使するものと考えられます。プロジェクト自体が解散したとしても、個人で責に任ずべき者がいれば、求償は可能でございます。

3点目、国・都の移植ガイドラインに係るプロジェクトの移植候補樹木の確認についてです。公共の移植ガイドラインとして明確に定められたものではありませんが、国土交通省公園緑地工事共通仕様書によれば、設計図書において、特に定めのない事項については、以下の基準類によるとされており、一般財団法人日本緑化センター等の基準類が記載されております。プロジェクトの計画書の妥当性を判断するに当たり、樹木医の専門的知見を受けながら、これらの基準類も参考とし、判断してまいりたいと考えております。なお、日本緑化センターが示す移植対象樹木の根鉢について、落葉樹の場合には5倍程度となることについては妥当との見解を受けております。

4点目、プロジェクトによる校庭への本移植計画と移植後のメンテナンスについての確認についてです。本移植に関して。先ほどのご説明のとおり、二小に本植する対象樹木、安全対策等について、プロジェクトと継続して協議を行っており、プロジェクトの計画案が固まった後、樹木医にも見解を頂くことを想定してございます。

養生についてでございます。プロジェクトと締結した協定において、本植に関して必要となる養生、管理に関する内容を含む計画書を提出することとしております。また、本協定によりプロジェクトには本移植の完了後、1年間養生等に必要な措置を行っていただくこととしています。協定書で定める期間の経過後の養生等につきましては、別途協議の上、定めることとしています。プロジェクトより本植後1年間の養生計画を受けており、具体的には定期的な散水、施設ごとに1回、年4回程度を目安に樹木の状態に応じて検診を行うこととなっており、樹木医から移植後の養生について見解を頂く中で、問題ないと考えております。

なお、万が一本植後1年以内に移植した樹木が枯死等した場合には、プロジェクトの負担において撤去いただくこととしております。

5点目、緑化設計の変更、新たに議会の審議、承認についてでございます。この点については、先ほどのご説明のとおりです。なお、指摘を行ったとされる日本緑化センターに確認を行ったところ、既に発注している工事の支障とならない範囲において、市民活動として実施されるものであることから、対応については、行政の考え次第という認識とのことでございました。

その他、本移植のやり方に関する日本緑化センターからの指摘について確認したところ、根巻きを行い、根の発根を促した上で、移植を行うのが一般的である。二小に植えるのであれば、土を軟らかく耕し、埋め穴に根鉢を収め、表面を一定程度転圧し、支柱八つ掛け四脚鳥居と呼ばれる方法を適用し、固定する方法がよいのではないかとのことです。

本移植の方法による活着安全対策について、プロジェクトからの計画書を樹木医に確認することを想定してございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 実は私自身が緑化センターからのコメントを聞きたくて、向こうの方も出張等で忙しい

ので、昨日になったのですけれども、昨日緑化センターに行って、次長の方から話を聞きました。それは正味1時間以上に及ぶ長い話だったので、今日は時間もないので、数分に非常にまとめた形で言います。

その前に、移植そのものを反対するとか、あるいはこの木を思う心を認めないとか、そういうことではなくて、あくまでも技術的なことに関して、安全性を中心にということで話します。

緑化センターに聞いた話でも、あくまでも技術面に対してですよという、その前置きがあって、技術面の話を聞きました。

本来的に移植工事というのは、緑化の計画に基づいてやるもので、どの木をどこに移植するとか、そういうことが決まって、その仮移植もとても重要であり、さっきもあったかもしれないのですけれども、根回しですね。根回しをして、それから根巻きをして、そして仮移植というのは非常に重要なのですよと。その辺がどうなのですかという疑問を持たれていました。

それから、ある写真を見せたのですけれども、本移植したのを。そうしたら支柱が、これはぱっと見て、これは支柱が根鉢の上に置かれていると。これは根鉢ごとひっくり返りますよということになりました。これ、よくやる間違いで、その支柱はもっと外のほうに持っていけないといけないのだという話でした。それが工法についての話です。

それから、養生とありましたけれども、点検は月に1回、市の職員で、担当している見識の人がどこの市でもいるでしょうと。その人が点検をして、そして樹木医が年に1回点検をすると。そういう点検方法をするべきですということです。

それから、倒木の防止ですね。これは先ほどもあったように、八つ掛けとか、それはしかるべき対策をして、そしてこう言っていました。「ロープというか、柵で立ち入り禁止の区域をちゃんと作りなさい」と。「万が一他倒れたときに、児童がその下敷きにならないようにきちんと立ち入り禁止の区間をつくりなさい」と。もう1つ看板で、「これこれしかじかの移植木なので、この中に入って根を踏んづけたりしないで」と。それから事故のとき、「事故対策で、それをしなさい」と。そういう指摘をされていました。

担当者によると、ふだんあまり見ない方法での移植で、首をかしげざるを得ないというコメントは頂きました。

今のように安全性を中心に置いたときに、今、確信を持てない状況にありますので、さらに詰めて行って、これらの安全性ということがきちんと確立できなければ、移植作業に移るわけにはいかないだろうというのが見解です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。緑化センター等に行かれたということで、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 大野委員のように、きちんと取材をしていないので、上辺のコメントになってしまうかもしれないのですけれども、この本移植をすることの意味とか、そういうことは大野委員もおっしゃっていたように、誰も疑義を挟まないと思いますし、それから、児童の安全確保が最優先ということについても、誰も異論を述べる人はいないと思います。

そのことは、みんなが一致しているということがまず大前提にあった上で、たった今の時点でなののですけれども、まず、計画書案というのが、きちんと確定された上で、そのことを市がきちんと検討するというプロセスを踏んでいただきたい。そのときに、当然樹木医の方の判断も入るということです、その

専門家のコメントもきちんと漏れなく聞いていただきたいというのが1点目です。

それから、養生などについて、例えば本移植完了後1年後というのが、プロジェクト側で必要な処置をしていただくことになっているそうですけれども、こういう移植については、恐らく数年に、もっと数十年なのか分かりませんが、きちんと木が一本立ちするまでにはかなりの年数が必要なのではないかなと素人目には思いますので、長期的にどういう形でこの養生をしていくのか、先ほどの安全性ということによって、とても大切なポイントですので、その辺の協議をしっかりとさせていただきたいということが2点目です。

3点目は、こういうことについて、第二小学校の先生、生徒の皆さん、あるいは保護者の皆さんなのか、先生、生徒たちを中心に、この移植についてどんなふうに受け止めているのかということ、もちろん何回も確認されていると思うのですが、こういう形でというのが分かった上で、今の例えば大野委員の周りを囲むようにしたほうがいいのではないかなという専門家のコメントもあったそうですが、そういうことも踏まえて、こういう形の計画になるという段階で、きちんともう一度学校側の思いをきちんと受け止めたり、調べたりするというプロセスは踏んで頂きたいなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 二小の保護者の方が協力していただいて、ここまで来ていることですので、私としても教育委員会としてやるべきことをきちんとする、安全確保と学校での樹木の管理というところで、一緒に責任を取っていくということであると思いますので、子どもたちも一生懸命、保護者の方々がふだん、普通ではない手だてで残そうとしたことを一緒に学ぶ機会、成功体験になってほしいなと思っているので、この事務局見解の責任や管理の部分で責任を果たしながらやっていくことで、進めていただけたらと思っています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 いろいろな意見は出てきていますし、また、今までもたくさんの意見が全て残したい、いや厳しいという両方の意見があって、それらを全部受け止めて、そして調査また精査して、今日の事務局の見解が出されておりますが、私はこの事務局の見解を基に進めていって、また子どもたちのために進めていっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回の取組というのですかね。国立市の教育委員会としては初めての取組になっていると思います。ですから様々な紆余曲折みたいな部分はあってしかるべきだと思いますし、またそこに多様な意見が出てくるのもそのとおりだと思います。そのことをやはり対話をする中で、お互いが共通理解をして、よりよいものに、最初の趣旨からすれば、やってよかったねという事業に持っていければいいなと思いますので、引き続き、先ほど申し上げたように様々な意見はございますので、そのことを我々は受け止める中において、要望を出された方も述べている、安全確保最優先で、これはもう本当に誰もがそのことをないがしろにするなんていうことはあり得ませんので、そのことを一番の眼目に置いて、当初の趣旨を実現できるようにしていければいいのかなと思います。また機会があれば、皆様方と意見交換もできればいいのかなと思っていますのでございます。私からは以上でございます。

特に言い忘れたこととかは大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、6月25日火曜日。時間につきましては、同日午後1時から総合教育会議を予定しておりますので、通常より1時間遅らせ、午後3時から。会場は市役所3階第四会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。では、次回第6回は6月25日火曜日午後3時から、会場は市役所3階第四会議室ということでございます。よろしくお願いいたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時14分閉会